



うちなー健康経営宣言

第 369 号

令和 3 年 12 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

平成 8 年に会社を設立し、朝早くから遅くまで時間を忘れて無我夢中で仕事をしてきました。これまでは作業の効率化を重点的に考え機械や工具、設備に投資を繰り返しながら様々な経験を積み成長してきました。機械や工具の設備投資も重要ですが、これからは人軸経営を中心に考え、心身共に健康で、働き甲斐と成長ができ、楽しく働いて家族が安心し、家族との時間を大切にできる職場環境を作ることを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。